

経過表

申立人（ユーザー）：㈱A サービス（以下「A社」）

被申立人（ベンダー）：㈱B ベンド（以下「B社」）

日付	当事者	内容
●第1フェーズ		
2004年8月25日	両社	ソフトウェア開発委託基本契約を締結した。
2004年9月	B社	開発に着手。開発は順調に推移した。
10月	A社	開発着手金3,000万円を支払った。
2005年4月	B社	計画通り稼働。
5月	B社	多少の改修後、リリース。
5月	A社	完納金5,000万円を支払った。
●第2フェーズ		
2005年12月	A社	社内に「受発注システム」開発プロジェクトを立ち上げた。
12月	B社	第2フェーズの開発に着手。
12月	A社	要件定義工程の終盤に、社内から当初予算5,000万円を下げるよう要請され、B社に見積もりを求めた。
12月	B社	Cソフト社製パッケージ（700万円）を利用した3,000万円の見積もりを提案し、A社の経営会議で承認され、契約が締結された。
2006年1月	A社	着手金1,000万を支払った。
5月	B社	予定通り稼働せず、同年8月に延長した。
8月	B社	再度、同年11月に延長した。
11月	B社	第2フェーズのシステムを納品した。
11月	A社	・満足な機能、レスポンスが得られないため、検収にOKを出していない。 ・第2フェーズのシステムは稼働していない。
12月	B社	残金2,000万円を請求したが、A社は支払を拒絶したため、支払督促の内容証明を出す。
●紛争の解決		
2006年12月20日	A社	弁護士と相談し、ソフトウェア仲裁センターに、仲裁の申立を行った。
2007年1月15日	両社	第1回期日（経過説明等）
2月14日	〃	第2回期日（技術説明）、後日、両当事者に争点整理表を配布
3月26日	〃	第3回期日（争点確認、解決の基本的考えの提示、仲裁合意の可能性）
4月16日	〃	第4回期日（あっせん案提示）
4月27日	〃	第5回期日（最終解決）